

多良木町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年多良木町条例第22号)に基づき、多良木町職員の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和元年11月29日

多良木町長 吉瀬 浩一郎

1. 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の採用

平成30年度中に新たに採用された一般職の職員の状況は、次のとおりです。

区分	職種	採用者数
短大卒程度	管理栄養士	1人
高卒程度	一般事務	2人
その他	再任用職員	1人

(2) 職員の離職

平成30年度中に離職した一般職の職員の状況は、次のとおりです。

定年退職	勸奨退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	普通退職	任期満了	合計
5人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人	7人

(3) 職員数

1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
一般行政部門	議会	2	2	0	
	総務	27	29	2	派遣及び出向による増
	税務	9	9	0	
	農林水産	16	16	0	
	商工	2	2	0	
	土木	8	7	-1	任期付職員の退職による減
	民生	18	16	-2	退職、事業縮小による減
	衛生	9	9	0	
	小計	91	90	-1	
	特別行政部門	教育	11	11	0
小計	11	11	0		
公営企業会計部門	水道	3	3	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	8	8	0	
	小計	13	13	0	
合計		115 [177]	114 [177]	-1 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

2) 年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)

区分	年齢別										
	20歳未満	20歳以上25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上55歳未満	55歳以上60歳未満	60歳未満60歳以上	60歳以上
職員数	1人	8人	12人	16人	19人	24人	14人	6人	6人	4人	4人

3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	90	91	93	91	91	90	0	0.0
教育	11	10	10	10	11	11	0	0.0
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計計	101	101	103	101	102	101	0	0.0
公営企業等会計計	14	14	13	13	13	13	△1	△7.1
総合計	115	115	116	114	115	114	△1	△0.9

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2. 職員競争試験及び選考の状況

※平成31年度の一般事務・社会福祉士(高卒・大卒程度)採用のため実施

試験期日: 第1次試験(教養、適性、専門、作文試験)平成30年9月16日

(平成30年度市町村等職員採用共同試験参加)

第2次試験(面接試験)平成30年10月28日

試験結果: 高卒程度 3名合格

大卒程度 1名合格

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	9,509 人	6,822,830 千円	325,796 千円	964,905 千円	14.1 %	14.6 %

(2) 職員給与費の状況(一般会計)

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
30年度	102 人	345,853 千円	37,662 千円	138,293 千円	521,808 千円	5,116 千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

(3) 一般行政職給料表の状況(平成31年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
一号給の給料月額	144,100	194,000	230,000	263,000	288,900	319,200
最高号給の給料月額	247,600	304,200	350,000	381,000	393,000	410,200

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多良木町	40.2 歳	293,300 円	352,015 円 314,096 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査においてあきらかにされているものである。また、下段には時間外勤務手当、特殊勤務手当の手当が含まれていない。

(5) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分	多良木町		国	
	大学卒	高校卒	初任給	初任給
一般行政職	180,700 円	148,600 円	180,700 円	148,600 円
	142,000 円	126,400 円	-	-
技能労務職	142,000 円	126,400 円	-	-

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	259,600 円	300,600 円	351,800 円
	233,600 円	273,800 円	331,400 円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会福祉士、学芸員の職務	11 人	12.64 %
2級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、栄養士、保健師、社会福祉士、学芸員の職務	19 人	21.84 %
3級	参事の職務	24 人	27.59 %
4級	困難な業務を行う参事の職務 係長、主幹の職務	21 人	24.14 %
5級	課長、事務局長、会計管理者の職務(6級に掲げる職務を除く。)	11 人	12.64 %
6級	総務課長の職務及び総務課長を経験した課長の職務	1 人	1.15 %

(注) 1 多良木町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(8) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成31年4月1日)

等級	標準的な職務内容	内訳		職制上の段階		
		職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	同上	主事	7	30 人	34.48 %	係員級
		技師	4			
		計	11			
2級	同上	主事	14	24 人	27.59 %	参事級
		技師	5			
		計	19			
3級	同上	参事	24	21 人	24.14 %	係長・主幹級
		係長	17			
		主幹	4			
4級	同上	計	21	11 人	12.64 %	課長級
		課長	8			
		事務局長	2			
5級	同上	会計管理者	1	1 人	1.15 %	総務課長級
		計	11			
		総務課長	1			
6級	同上	計	1	87 人	100 %	

(9) 期末手当・勤勉手当

多良木町		国	
一人当たり平均支給額(30年度) 1,403 千円		—	
(30年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%、管理職加算10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(10)退職手当(平成31年4月1日現在)

多良木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
一人当たり平均支給額	884 千円	20,276 千円			

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(11)地域手当(平成31年4月1日現在) 支給実績なし

(12)特殊勤務手当 なし

(13)時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	13,628 千円
職員一人当たり平均支給年額	151 千円
支給実績(29年度決算)	14,103 千円
職員一人当たり平均支給年額	155 千円

(14)その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(30年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額(30年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給。配偶者6,500円、子10,000円(無配偶10,000円)、その他6,500円(無配偶9,000円)	同	13,889 千円	217,016 円
住居手当	居住するための住宅を借り入れている職員に対して27,000円以内	同	8,763 千円	250,371 円
通勤手当	交通用具を利用している職員に対し、距離に応じて支給。片道2km以上5km未満2,000円。最高、片道60km以上31,600円	同	2,102 千円	44,723 円
管理職手当	総務課長36,000円、課長等26,000円	異	4,176 千円	321,231 円
宿日直手当	勤務1回につき4,400円、多良木学園は7,200円		1,874 千円	18,373 円
管理職特別勤務手当	勤務1回につき12,000円を超えない範囲で支給	同	26 千円	26,000 円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況(平成31年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割振り		
		始業	終業	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時

(2)育児休業の取得承認状況(平成30年度に承認された者)

承認者数		取得期間				
男	女	3月以下	3~6月以下	6~9月以下	9月~1年以下	1~3年
0人	2人	0人	0人	0人	2人	0人

部分休業取得者 なし

(3)介護休暇の取得状況(平成30年度に承認された者) 0名

5. 職員の分限及び懲戒処分状況

分限処分者					懲戒処分者				
免職	休職	降任	降給	小計	免職	停職	減給	戒告	小計
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※当該年度において同一の職員が複数回にわたって分限・懲戒処分に付された場合は、重複計上。

6. 職員の服務の状況

営利企業等従事制限に係る許可の状況(平成30年度)

申請件数	許可件数
0件	0件

7. 職員の研修の状況

一般研修				専門研修	
町主催	団体主催				
1回	37人	6件	17人	24件	31人

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断、人間ドックによる職員の健康管理、及び健康づくり活動を実施しております。

項目	実施日	受診者数	備考
定期健康診断	平成30年度中	63 人	
新規採用職場検診	平成31年2月12日	3 人	
人間ドック	平成30年度中	51 人	
健康管理研修等			

(2)公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
0件	0件	0件